

令和8年度

韮崎市職員採用試験案内

令和8年6月22日
 韮崎市

韮崎市職員採用試験（令和9年4月1日採用）を次のとおり行います

第 1 次 試 験	令和8年9月20日（日）
受 付 期 間	令和8年7月1日（水）～令和8年8月7日（金） （インターネットによる受付期間も同じです。）

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試 験 職 種	試験区分	予定人員	職務概要
行政（一 般 事 務）	大学卒業程度	5 名	各機関において、一般行政事務に従事します。
行政（一 般 事 務） 【社会人枠】	大学卒業程度	若干名	
行政（土 木 ）	高校卒業程度	1 名程度	道路、上下水道等の建設・改修工事の設計・施工管理、都市計画の策定等の業務に従事します。
行政（土 木 ） 【社会人枠】	高校卒業程度	若干名	
行政（建 築 ）	大学卒業程度	1 名程度	市有施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事します。
行政（建 築 ） 【社会人枠】	大学卒業程度	若干名	
行政（学芸員〈文化財〉）	大学卒業程度	1 名程度	埋蔵文化財発掘調査等の業務及び行政事務に従事します。
行政（保 育 士）	高校卒業程度	1 名程度	保育園等において、保育業務等に従事します。
医療（診療放射線技師）	高校卒業程度	1 名程度	病院内における放射線の業務に従事します。
医療（理学療法士）	高校卒業程度	1 名程度	病院内における理学療法の業務に従事します。
医療（作業療法士）	高校卒業程度	1 名程度	病院内における作業療法の業務に従事します。
医療（言語聴覚士）	高校卒業程度	1 名程度	病院内における言語聴覚士の業務に従事します。
医療（看 護 師）	高校卒業程度	10 名程度	病院内における夜間勤務を含む看護師の業務に従事します。

※ 令和9年4月1日以降に資格免許取得見込みの方は、同日以降の採用になる場合があります。

2. 受験資格

(1) 住所要件

行政（一般事務）については、採用後に蕪崎市内に居住できる者とする。（社会人枠は除く。）

(2) 年齢及び資格等の要件

試 験 職 種	要件・資格・免許等
行政 （一般事務）	次の要件を満たす者 ① 平成8年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学を卒業又は令和9年3月までに卒業する見込みの者
行政 （一般事務） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ② 大学卒業程度以上の学力を有する者
行政 （土木）	次の要件を満たす者 ① 平成3年4月2日以降に生まれた者 ② 土木施工管理技士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の土木専門課程若しくは高等専門学校を卒業又は令和9年3月までに卒業する見込みの者
行政 （土木） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 土木施工管理技士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の土木専門課程を卒業若しくは高等専門学校を卒業した者
行政 （建築）	次の要件を満たす者 ① 平成3年4月2日以降に生まれた者 ② 建築士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の建築専門課程を卒業又は令和9年3月までに卒業する見込みの者
行政 （建築） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 建築士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の建築専門課程を卒業している者
行政 （学芸員 〈文化財〉）	次の要件を満たす者 ① 平成8年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法による大学で考古学・日本史学・民俗学・建築史学を専攻し、卒業又は令和9年3月までに卒業する見込みの者 ③ 博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する者又は令和9年3月までに取得見込の者 ④ 普通自動車運転免許取得者
行政 （保育士）	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士の資格を有している者、又は令和9年3月までに当該資格を取得する見込みの者
医療 （診療放射線技師）	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 診療放射線技師の免許を有している者、又は令和9年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者

医療 (理学療法士)	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 理学療法士の免許を有している者、又は令和9年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (作業療法士)	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 作業療法士の免許を有している者、又は令和9年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (言語聴覚士)	次の要件を満たす者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 言語聴覚士の免許を有している者、又は令和9年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (看護師)	看護師の免許を有している者、又は令和9年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの者

(3) 受験できない者（欠格事項）

- ① 日本国籍を有しない者（医療職を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - * 韮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - * 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試験会場
第1次試験	令和8年 9月20日（日） 受付時間 午前8時30分から午前8時50分 受付場所 韮崎市役所1階ロビー	韮崎市役所
第2次試験	令和8年10月18日（日） 診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師については、令和8年10月19日（月）	
第3次試験	令和8年11月中旬頃	

※ 診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師については、第3次試験は実施いたしません。

4. 試験方法

(1) 第1次試験

①試験内容「全職種共通」

試験種目	試験時間	内 容
職務能力試験	60分	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について、択一式による筆記試験を行います。
小論文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

②持参するもの

受験票、筆記具、消しゴム、鉛筆削り、昼食

(筆記具は芯先の丸いBの鉛筆を必ず使用すること。)

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者については、別途自己PRシートの提出が必要になります。

①「一般事務・土木・建築・学芸員（文化財）・保育士」

●面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び適正を有するかどうかについて、集団討議による検査を行います。

②「一般事務（社会人枠）・土木（社会人枠）・建築（社会人枠）」

●面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び社会人としての経験、能力等について、個人面接による検査を行います。

③「診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師」

●面接試験

社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

(3) 第3次試験

「一般事務（社会人枠含む）・土木（社会人枠含む）・建築（社会人枠含む）・学芸員（文化財）・保育士」

●面接試験

社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

5. 合格者の発表

第1次・2次・3次試験の可否については、受験者全員に直接通知を郵送いたします。

なお、可否通知発送後、合格者の受験番号を韮崎市ホームページに掲載いたしますが、電話でのお問い合わせには応じません。(http://www.city.nirasaki.lg.jp/)

※最終合格者発表：令和8年11月下旬以降（予定）

6. 試験結果の開示

採用試験の結果は、次により受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。

なお、電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証・運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	自身の得点及び順位	試験結果発表から2週間	秘書人事課

7. 受験手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

①受付期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月7日（金）（※土・日・祝日を除く）

午前9時00分～午後5時00分

郵送で申し込む場合は、令和8年8月7日（金）までに到着のものに限り、受け付けます。

②申込書の請求

ア 申込書の交付場所

蕨崎市役所1階受付、蕨崎市保健福祉センター、蕨崎市立病院事務局

イ 郵送による請求

封筒の表面に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した返信用封筒〔角型2号（A4判大）〕を同封して、下記「申込み・問合せ先」に請求してください。

③受験申込

次の書類を蕨崎市秘書人事課に持参するか、郵送してください。

「職員採用試験申込書（令和9年4月1日採用）」

返信ハガキ（受験票）に85円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記してください。

（封筒の表面に『採用試験申込書』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。）

④受験票の交付

受験票は、9月上旬に発送いたします。

それを過ぎても到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

受験票が到着したら、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

⑤申込み・問合せ先

蕨崎市秘書人事課人事担当（本庁舎3階）

〒407-8501 山梨県蕨崎市水神一丁目3番1号

電話 0551-45-9345（直通）

(2) インターネットで申し込む場合（よく読んでから手続を行ってください。）

①受付期間

令和8年7月1日（水）午前0時00分～令和8年8月7日（金）午後4時00分まで

上記期間中は、24時間受け付けますが、受付最終日8月7日（金）は午後4時00分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

②利用者登録

申込手続は、やまなしくらしねっと電子申請サービス

「<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレス

が必要です。

利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。

折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

③受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「**蕪崎市**」を選択してください。

次に蕪崎市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済みの方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、蕪崎市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

また、プリンタがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続きを行ってください。

④受験票の交付等

受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

ア 「受験票」の「予約処理通知メール」は、受付後、9月上旬に送信します。

イ 蕪崎市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

8. 注 意 事 項

- (1) 複数の試験職種の申し込みはできません。
- (2) 受付期間終了後の試験職種の変更は、認めません。
- (3) 申し込み受付後は、申込書等の書類をお返しいたしません。
- (4) 試験当日、受付時間に遅れた者は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (5) 携帯電話等は、試験中の使用を認めません。（時計代わりの使用も含みます。）
- (6) 募集要項の内容や試験実施について、今後変更がある場合は、市ホームページに掲載しますので、適宜、確認するようにしてください。

【参考：給与等】

区分	職 種	学 歴	月 額	備 考
初任給	一 般 事 務 建 築 学 芸 員	大 学 卒	2 3 2, 0 0 0 円	* 初任給は、学歴その他採用前の 経歴等により変わる場合があります。 * この金額は、令和8年4月1日 現在のものであり、今後給与改 定により変更になる場合があります。
	土 木	大 学 卒	2 3 2, 0 0 0 円	
	社 会 人 枠 (一般事務) (土木職) (建築職)	大 学 卒	2 4 5, 8 0 0 円※1	
	保 育 士	短大2卒	2 0 0, 3 0 0 円	
	医 療 職 (診療放射線技師) (理学療法士) (作業療法士) (言語聴覚士)	大 学 卒	2 4 4, 9 0 0 円	
		短大3卒	2 3 7, 2 0 0 円	
	看 護 師	大 学 卒	2 7 0, 8 0 0 円	
		短大3卒	2 6 6, 9 0 0 円	
		短大2卒	2 6 3, 4 0 0 円	
諸手当	給与条例により通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給します。			

※1 社会人枠の初任給は、大学卒で職歴を3年換算した場合における額を例示したものです。実際の初任給は、職歴や学歴に応じて決定されます。